

熊本市オンブズマン制度

平成30年度運営状況の報告

オンブズマンが市政に関する苦情を公平かつ中立的な立場で処理し、市民の皆さんの権利と利益の保護を図ることで、市政に対する理解と信頼を高めることを目的とした制度です。平成30年度の苦情申立て受付件数は78件、オンブズマンが処理をした件数は、前年度からの継続分13件と合わせて91件でした。また、オンブズマン条例第7条第2項に基づく発意調査は1件行い、第7条第1項第2号に基づく勧告・意見表明は行いませんでした。

どんな苦情が対象となりますか？

市の仕事とその仕事に関わる職員の行為で、自らの利害に関わり、その事実のあった日から原則として1年以内の苦情です。ただし、ほかの制度を利用した場合など、取り扱わないこともあります。詳しくは、事務局へ。

苦情申立ての方法は？

書面(苦情申立書)をオンブズマン事務局へ提出してください(持参または郵送、ファクス、Eメール、ホームページにて受け付け)。オンブズマンと直接面談もできます。※要電話予約。

申立てた後は？

オンブズマンが内容を審査し、担当部署の調査を行います。その後、調査の結果をもとに、オンブズマンが一定の判断をし、その内容を申立人、市の双方に文書で通知します。

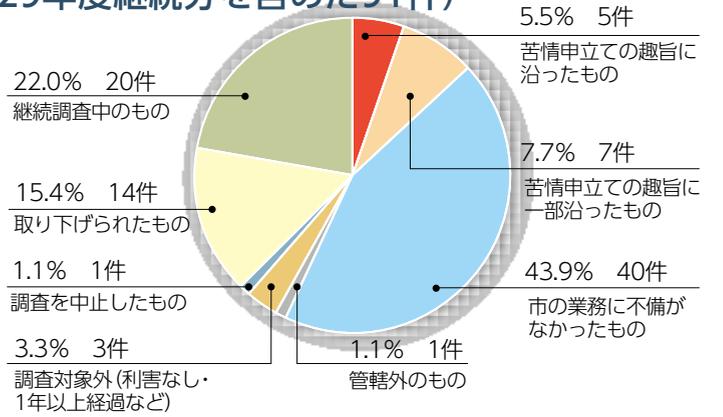
平成30年度の行政組織別受付状況

組織名	件数	組織名	件数	組織名	件数
区役所	18	財政局	4 (1)	経済観光局	2
都市建設局	16 (2)	上下水道局	4	農水局	1
健康福祉局	8	政策局	3 (1)	その他	7
環境局	5 (1)	総務局	3		
教育委員会	5	市民局	2	合計	78 (5)

※平成29年度継続分を含む。()内は熊本地震関連。

苦情対応結果(平成29年度継続分を含めた91件)

平成30年度分
29年度継続 13件
30年度受付 78件
計91件



年次報告書が完成!

オンブズマン事務局、区役所、まちづくりセンターに置いてあります。市HPからもダウンロード可。

オンブズマン事務局(ニッセイ・ウェルス生命熊本ビル2階) (☎096-328-2916)月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時半～午後5時15分

証明書の取得は簡単・便利なコンビニ交付で!

区役所や総合出張所でも取得可!

場所	利用時間	
	住民票等	戸籍証明
コンビニエンスストア (セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン)	午前6時半～午後11時	午前8時半～午後8時
NEW イオン九州・イオンストア九州・マックスバリュ九州など ※マルチコピー機設置店舗のみ。※熊本市外の店舗も利用可能。	※上記の時間より設置店舗の営業時間が短い場合は営業時まで ※年末年始は利用不可	
飽田・北部まちづくりセンター(証明書自動交付機)	午前9時～午後9時半 ※公民館閉館日は午後5時まで	午前9時～午後8時 ※年末年始は利用不可

【取得可能な証明書】	【交付手数料】
・住民票の写し・印鑑登録証明書	1通250円 (窓口より50円安い!)
・市県民税(所得・課税)証明書(本人の現年課税分のみ)	
・戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄本・抄本)(熊本市に本籍および住所があるもの)	1通450円

※ご利用には、マイナンバーカードが必要です。(7月から、マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーンを実施します。)

下記窓口でも取得できます

■各区役所区民課・各総合出張所等(託麻・天明・幸田・城南・清水・龍田・河内・芳野分室)

月～金 午前8時半～午後5時15分(祝日、年末年始除く)

■中央区役所時間外証明窓口

月～金 午後5時15分～7時

土日祝 午前9時～午後7時(年末年始除く)

取得可能な証明書や持参物など、詳しくは市ホームページへ。

サービスコーナーの業務終了について

注意!

住民票などの各種証明書を発行していた以下の市民サービスコーナーは、3月末をもって業務を終了しました。お間違えのないようご注意ください。

- ・大江サービスコーナー(旧大江出張所)
- ・秋津サービスコーナー(旧秋津出張所)
- ・東部サービスコーナー(旧東部出張所)
- ・花園サービスコーナー(旧花園総合出張所)
- ・飽田サービスコーナー(旧飽田総合出張所)
- ・南部サービスコーナー(旧南部出張所)
- ・北部サービスコーナー(旧北部総合出張所)

(地域政策課 ☎096-328-2031)

今夏に「参議院議員通常選挙」が実施されます

私たちの声を政治の場に届ける大切な機会です。進んで投票に行きましょう。

投票方法

- ①選挙区選挙 …… 候補者の氏名を投票用紙に記入し投票します。
 - ②比例代表選挙 … 名簿登録者(候補者)の氏名または政党の名称(略称可)を投票用紙に記載し投票します。
- ★投票は選挙区選挙と比例代表選挙の2種類があります。間違いのないように投票しましょう。

期日前投票

投票日当日に仕事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

①お住まいの区の期日前投票所

投票期間：投票日の**16日前**から投票日の**前日**まで

投票時間：午前8時30分から午後8時まで

中央区	東区	西区	南区	北区
市役所別館 自転車駐車場8階	東区役所 託麻まちづくりセンター	西区役所 河内まちづくりセンター	富合公民館 (南区役所隣 アスパル富合内)	北部まちづくりセンター 天明まちづくりセンター
大江公民館	秋津まちづくりセンター	花園まちづくりセンター	飽田まちづくりセンター	城南まちづくりセンター
上下水道局別館	東部まちづくりセンター		幸田まちづくりセンター	清水まちづくりセンター 龍田まちづくりセンター

②集合型期日前投票所

投票期間：投票日の**7日前**から投票日の**前日**まで

投票時間：午前9時から午後8時まで

東区・西区・南区・北区にお住まいの方は、**熊本市役所14階大ホール**でも投票できます。

※お住まいの区の期日前投票所とは「投票期間」と「投票時間」が違いますので、ご注意ください。

(選挙管理委員会事務局 ☎096-328-2771)

※原稿作成時点では選挙日程が未定のため、投票日は記載していません。

